資料4

まちづくりにおける県庁舎の役割

2026年 10月 19日

滋 賀 県

目 次

1. まちづくりにおける県庁舎の役割

（1）基本的考え方……P3

（2）大津市中心部のゾーニングイメージ ……P4

（3）「歴史的資産を生かしたまち巡り」の中継点としての県庁舎……P5

（4）県庁舎および周辺施設の空間の再編……P6

(1)基本的考え方

Shiga Prefecture 滋賀県

まちづくりに貢献する県庁舎

～大津駅から琵琶湖へつながる、回遊の中継点～

出発
大津駅

集う
訪れたくなる
県庁舎

- 大津駅からのアクセスを活かした新たな人の流れを創出
- 様々な世代や職種等の幅広い交流や活動がつながる共創空間の創出

巡る
巡りたくなる
県庁舎

- 本館の歴史性を生かしたリノベーションや水や緑のあるオープンスペースの整備などにより、巡る楽しみがある県庁舎を整備

いざな
誘う
人々を送り出す
県庁舎

- 市内の各エリアをつなぐ中継点として、大津港周辺エリア活性化の取組とも連携し、周辺地域への人の流れを生み出す県庁舎を整備

ゴール
県内各地へ

（2）大津市中心部のゾーニングイメージ

Shiga Prefecture 滋賀県

県庁舎は琵琶湖畔のオープンスペースや新・琵琶湖文化館と直接的に繋がっているわけではないため、大津百町エリアを介して繋がりを生み出すことを検討します。



（3）「歴史的資産を生かしたまち巡り」の中継点としての県庁舎

Shiga Prefecture 滋賀県



大津市は東海道の宿場町、琵琶湖水運の港町、園城寺の門前町などとして、歴史・文化が重層する都市です。特に大津百町エリアは、江戸時代末期から戦前までに建てられた大津町家が多く残り、県庁舎と前後する時期に建てられた近代建築なども含め、国指定の登録有形文化財が多く存在します。県庁舎はそのような魅力の一端を担っており、まち巡りの中継点としての役割を果たすことができると考えます。

（4）県庁舎および周辺施設の空間の再編

Shiga Prefecture 滋賀県

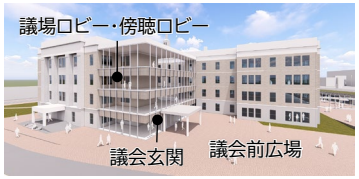
・各施設の特徴や機能、駅からの動線を踏まえ、**特色ある様々な空間**を創出

・各ゾーン間で人の流れが生まれることで、**全体として魅力的で活力ある公共空間**を創出

・災害時には、帰宅困難者の一時滞留スペースや応援団体の受入等、**災害対応の場所**として利用



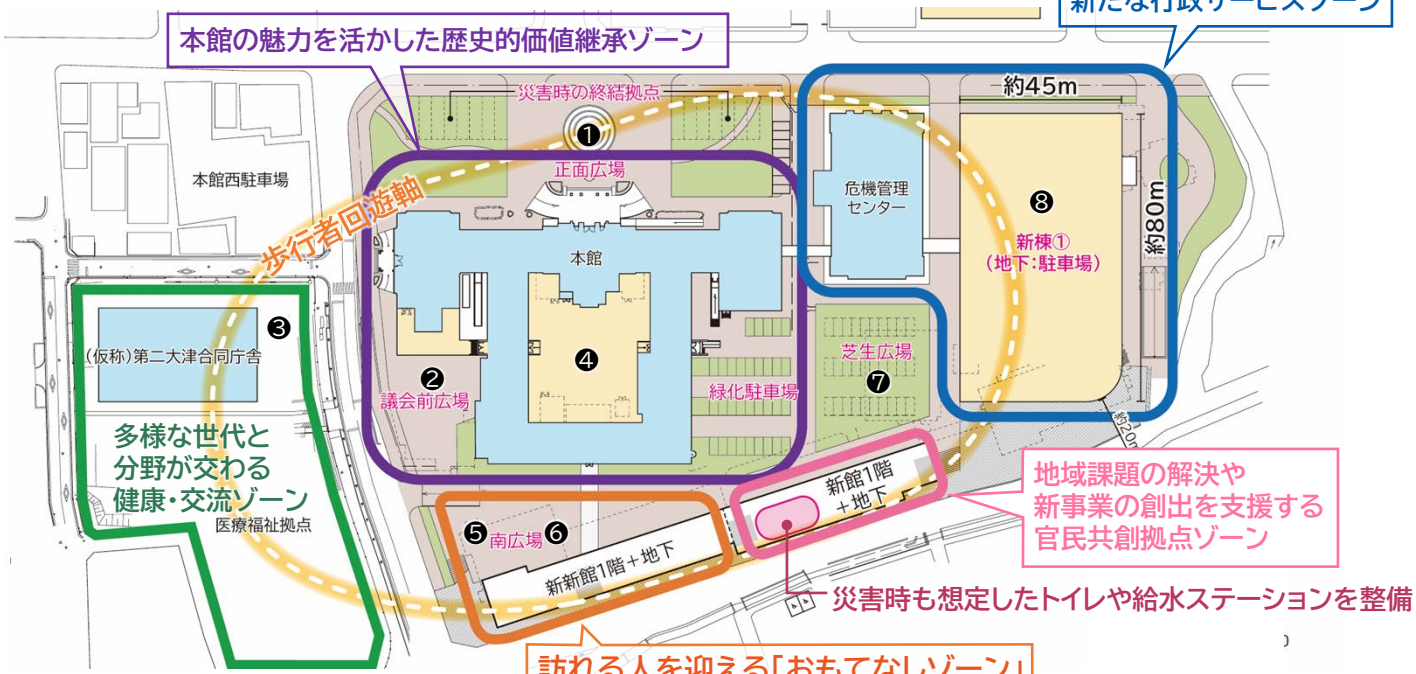
❶本館



❷議場前広場



❸（仮称）第二大津合同庁舎





❹本館中庭室内化



❺南側広場（新館・新新館減築後）



❻南側広場



❼芝生広場イメージ



❽新棟①屋上イメージ